

これまでの取組

刑法犯認知件数が増加，特に，街頭犯罪（ひったくり等）をはじめ県民に不安を与える「身近な犯罪」の増加
地域における近隣意識の希薄化，青少年をとりまく環境の悪化など，社会経済環境の変化

犯罪に遭うことなく安心して暮らせる安全な社会の実現

（県民，事業者，行政等がそれぞれの立場でできることを考え実践）

犯罪の起こりにくい広島県づくり

当面の数値目標

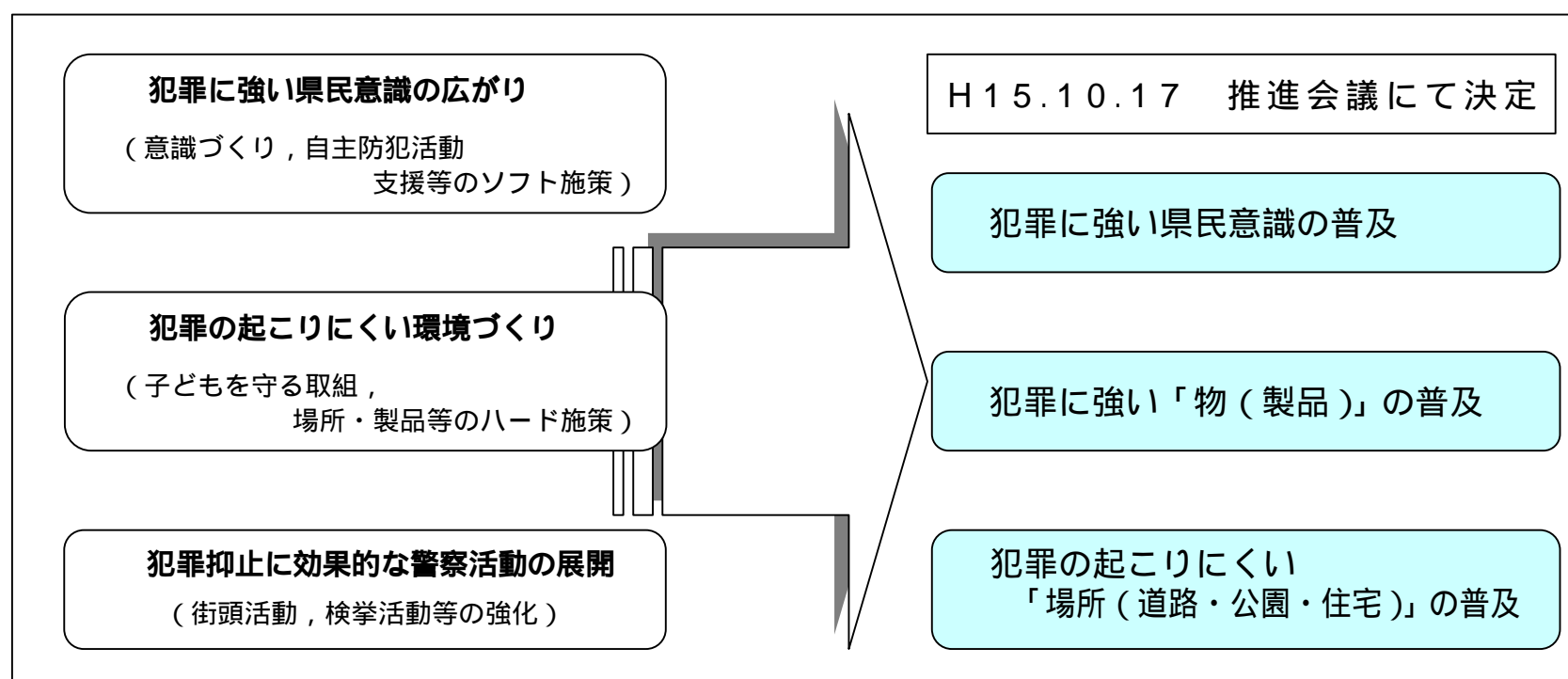
刑法犯認知件数を3年間（平成15年～平成17年）で3割減（平成14年 59,330件 41,531件）

（主な動き）

- 平成14年 4月 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の開始
- 平成15年 1月 「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例の施行
- 2月 広島県「減らそう犯罪」推進会議の設置
（当面の数値目標：刑法犯認知件数を3年間で3割減）
- 9月 各地域事務所主催「減らそう犯罪」安全なまちづくり連絡会議の開催
- 10月 「減らそう犯罪」ひろしまアクション・プラン（行動指針）の策定
- 12月 県条例に基づく「防犯指針」の策定
- 平成16年 3月 県政中期ビジョン・第4期実施計画（平成16年度～17年度）に「減らそう犯罪」を
「新たな緊急課題」として位置づける。
- 4月 広島県「減らそう犯罪」連絡調整会議の設置

アクションプランの体系

平成16年度における重点取組計画



平成16年度における重点的取組計画に基づく具体的取組状況

犯罪に強い県民意識の普及

様々な媒体から対象に応じた情報をタイムリーかつ効果的に発信

- ・ 減らそう犯罪情報官制度，新聞・テレビ・ラジオ，新聞折込み，高齢者安全情報ネットワークの構築
学校，職場，家庭，自治体等における啓発活動の促進

- ・ 自治体における防犯担当専従セクションの設置（呉市，三次市，安芸高田市 など）
- ・ 犯罪防止教室，事業所への講演活動，自治体広報誌による広報啓発の実施
地域のボランティアによる防犯パトロールなど自主的な犯罪防止活動の支援

- ・ 「住民・行政・警察協働モデル事業」の実施（広島市安佐南区）
県・広島市との共同事業として2カ年計画で実施
実施主体～「減らそう犯罪」安佐南区まちづくり協議会，3つの部会で構成
（防犯意識向上部会，安全なまちづくり部会，青少年健全育成部会）

- ・ 県内各地でのパトロール隊の発足 215 隊・8,468 人（H16.8末）
- ・ 「防犯パトロールの手引き」の作成配付

体験型の防犯教室の開催等による自主防犯行動の促進

- ・ 「日本のまつり2003ひろしま」（H15.10 広島グリーンアリーナ）
NPO 法人広島県生活安全防犯協会との連携による体験型防犯教室の開催
- ・ 運転免許センターにおける防犯機器展示コーナーの設置
- ・ 県警察年頭部隊訓練での防犯コーナーの設置，各地域での体験型防犯教室の開催

犯罪に強い「物（製品）」の普及

犯罪に強い自動車，オートバイ，自転車の普及

- ・ 防犯登録制度の普及促進（H16.8末 自転車～約140万台，オートバイ～26万5,000台）
- ・ 「広島県自動車盗難等防止連絡協議会」の開催（H16.6）

侵入盗に強い錠前や窓ガラスの普及

- ・ NPO 法人広島県生活安全防犯協会との連携による県内各地での防犯講演会の開催
- ・ 「防犯性能の高い建物部品目録」の公表（H16.4～警察庁，経済産業省，官民合同会議）に伴い，周知広報を徹底

自動販売機の補助錠の普及促進

- ・ 「広島県自動販売機被害防止対策協議会」の発足（H16.5）
自動販売機設置・管理業者，飲料水メーカー，コインパーキング業者，自販機関係組合等50団体

犯罪の起こりにくい 「場所（道路・公園・住宅）」の普及

犯罪の防止に配慮した道路，公園の普及

- ・ 防犯指針の策定（H15.12）・配付
（(社)広島県建築士協会，(社)広島県建築士事務所協会，(社)広島県建築センター，(社)広島県宅地建物取引業協会等 約5,000部を配付）

犯罪の防止に配慮した駐車・駐輪場の普及

- ・ 「広島県駐車場防犯対策連絡会」の発足（H16.7）
関係機関24団体が駐車場防犯対策について研修・協議を実施し，防犯モデル駐車場構想を今後検討
- ・ (社)日本防犯設備協会作成の駐車場防犯対策チラシ（広島県 38,500部）の配付
- ・ パチンコ店，コンビニエンスストア等への防犯カメラの普及促進

犯罪の防止に配慮した住宅の普及

- ・ 防犯モデルマンションの普及促進（H11.9より全国に先駆け発足）
登録状況～県内105棟（H16.9末）

現 状 と 課 題

刑法犯認知件数は全体として減少傾向

平成15年の刑法犯認知件数は53,512件で、平成14年に比べ9.8%の減少(全国平均 2.2%)

平成16年上半期の刑法犯認知件数は22,225件で、平成14年同期に比べ21.9%の減少(全国平均 5.5%)

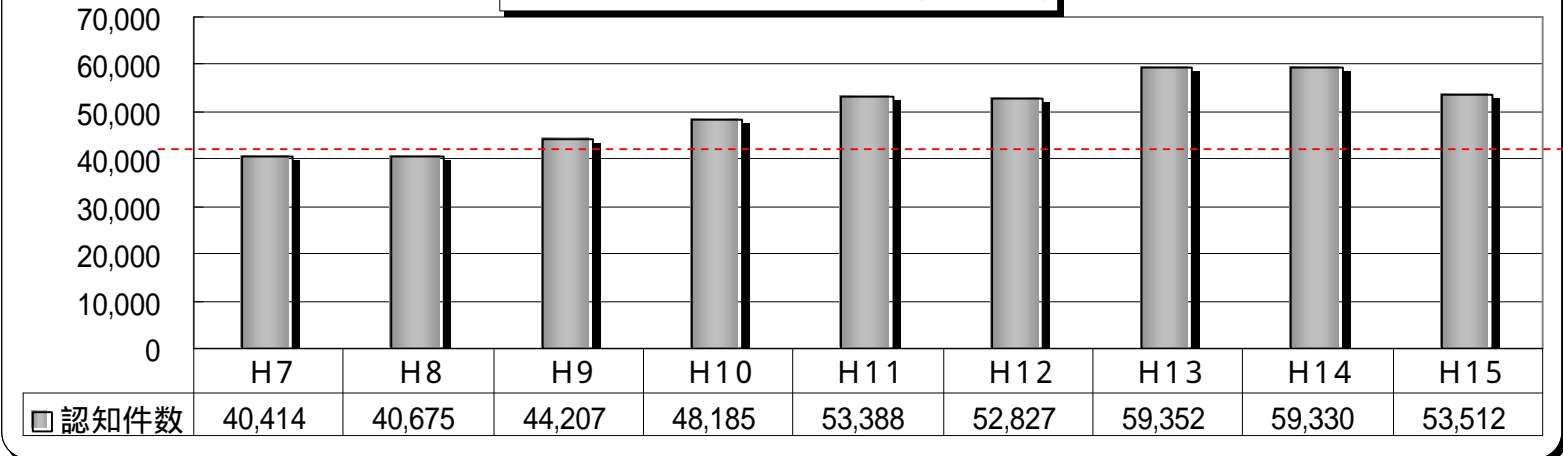
しかし

街頭犯罪など県民だれもが被害者となり得る「身近な犯罪」が全体の7割を占める(ひったくりは依然として多発)

年間1万4,000台以上の乗物盗(自転車等), 7,000件以上の侵入強・窃盗(空き巣等)が発生

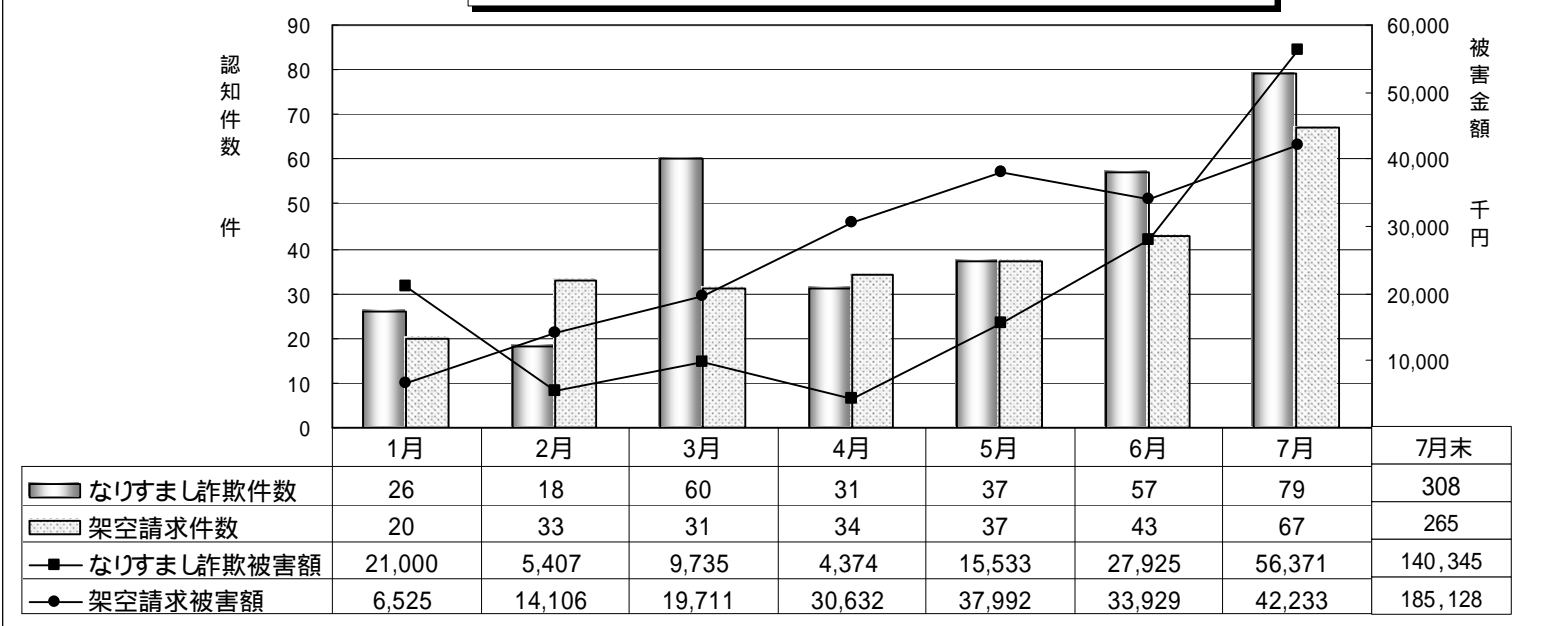
平成16年に入って、なりすまし詐欺・架空請求詐欺など新たな知能犯罪が急増

刑法犯認知件数の推移(広島県)



----- 行動目標(平成17年末で41,531件以下)

なりすまし詐欺と架空請求詐欺の月別認知状況(広島県 H16)



刑法犯認知件数の主な内訳

(単位: 件, %)

区 分	H14		H15		H16 (1-6)	増 減 率		備 考
	(1-6)	(1-6)	(1-6)	(1-6)		H15/H14	H16/H14 (1-6)	
刑法犯認知件数	59,330	28,449	53,512	26,272	22,225	9.8	21.9	
身近な犯罪	43,304	20,861	37,495	18,726	13,990	13.4	32.9	
乗物盗	16,637	8,278	14,104	6,281	5,301	15.2	36.0	自動車・自転車盗等
街頭犯罪	18,327	8,917	15,904	8,577	5,752	13.2	35.5	ひったくり, 車上ねらい, 器物損壊等
ひったくり	796	290	1,063	569	321	33.5	10.7	
侵入強・窃盗	7,984	3,518	7,168	3,737	2,797	10.2	20.5	空き巣・忍込み等
性犯罪	356	148	319	131	140	10.4	5.4	強制わいせつ等
詐欺	1,032	520	1,236	582	962	19.8	85.0	なりすまし詐欺, 架空請求等

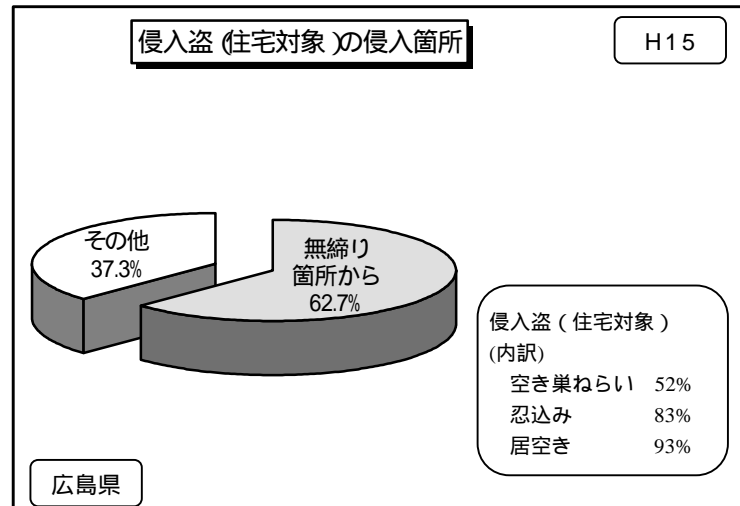
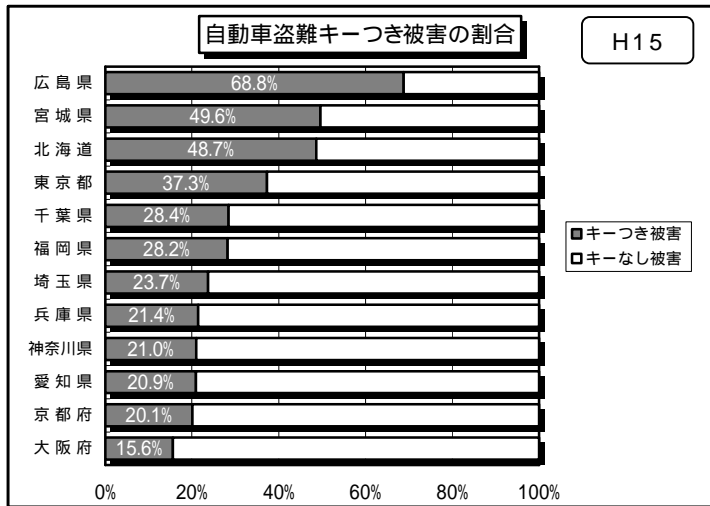
課題 1

県民の防犯・安全意識が低調（カギかけ等）

自動車盗難の7割，車上ねらいの4割，住居への侵入盗難の6割がカギのし忘れ，抜き忘れに起因。
（指定12都道府県のなかでワーストワン）

意識づくり

カギかけをはじめとして，県民意識の一層の啓発や犯罪・防犯情報の効果的な伝達が必要
なりすまし詐欺・架空請求詐欺等の被害防止に向けた広報啓発の徹底



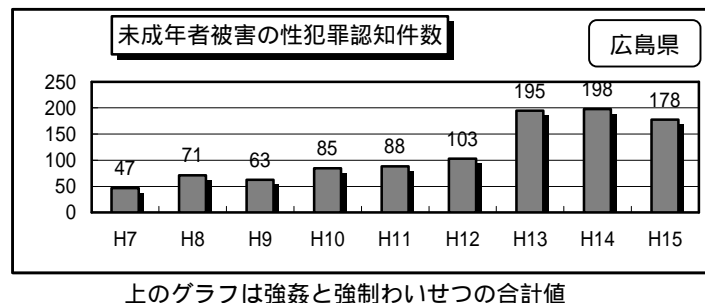
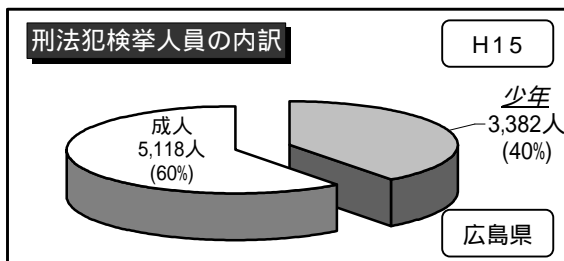
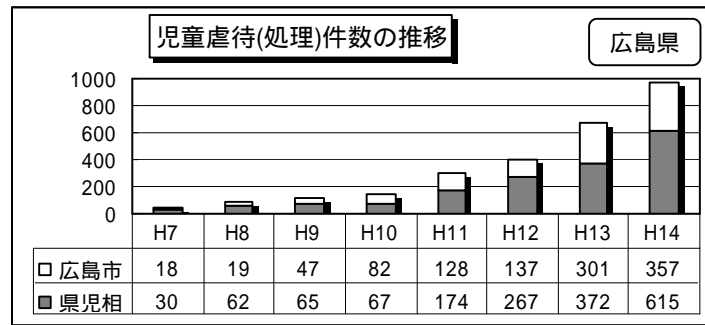
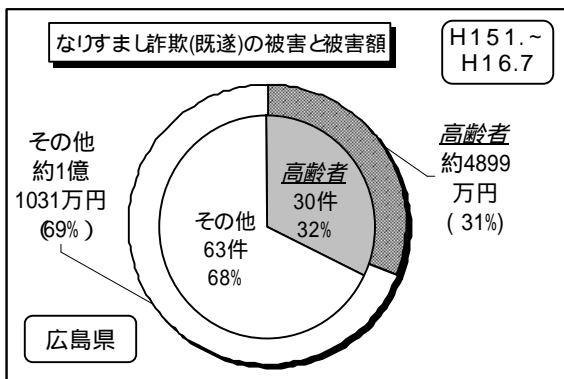
課題 2

高齢者や子どもが被害者となる犯罪が増加

なりすまし詐欺被害者の3割以上が高齢者。
子どもをとりまく犯罪の凶悪化・複雑化。
刑法犯検挙人員の4割が少年，低年齢化も進行。

地域づくり

地域の協働体制づくりを通じた地域コミュニティ機能の再生
高齢者の孤立化を防ぎ，高齢者の安全を確保する地域ぐるみの取組が必要
子どもを犯罪や非行から守る取組促進



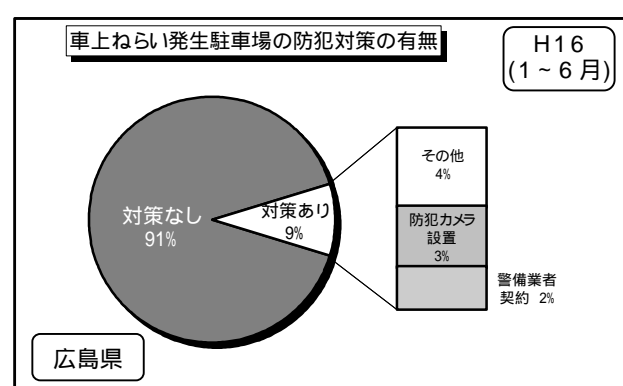
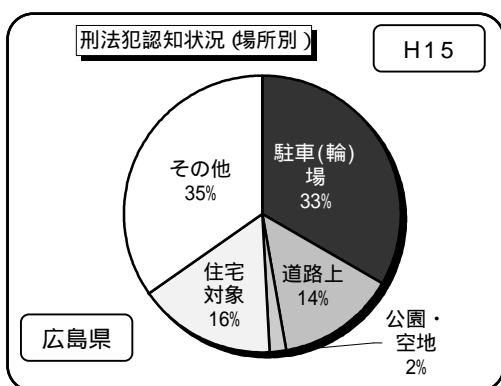
課題 3

犯罪に遭いやすい環境（公共空間等）が散見

不特定多数が利用する公共空間・施設での犯罪が多い。
刑法犯認知件数のうち約33%が駐車（輪）場，約16%が道路・公園上で発生。
駐車場での被害の約9割が防犯対策（巡回監視，防犯カメラ，センサーライト，警報機等）のない駐車場で発生。

環境づくり

安心して利用できる道路，公園，駐車（輪）場等の普及（見通し・照度等）
防犯・安全対策に対する事業者（管理者）の理解と取組の促進
市町村による安全なまちづくりの推進



今後の「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の重点的取組計画（案）

安全・安心の確立は、元気な広島県の実現の前提（産業・教育・観光・地域づくり等）

県民・事業者

「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の一層の定着

行政・警察

犯罪情勢の変化への対応

アクション・プランの計画的な推進

関連施策・取組の重点化と連携強化

意識づくり

地域づくり

環境づくり

カギかけ等効果的な意識啓発など 高齢者・子どもを犯罪や非行から守る取組など 駐車場等公共空間対策など

推進手法

ネットワークの有効利用 既存施策の活用 新たな仕組みづくり

平成17年末に向けた「減らそう犯罪」の取組の加速と県民運動の更なる広がり

平成16年度における重点的取組計画

H15.10.17 推進会議にて決定

犯罪に強い県民意識の普及

タイムリーかつ効果的な情報発信
啓発活動の促進
自主的な犯罪防止活動への支援
自主防犯行動の促進

犯罪に強い「物（製品）」の普及

犯罪に強い乗り物の普及
侵入盗に強い錠前等の普及
自動販売機の補助錠の普及

犯罪の起こりにくい「場所（道路・公園・住宅）」の普及

犯罪防止に配慮した

- ・ 道路、公園
- ・ 駐車（輪）場
- ・ 住宅

の普及

今後の重点的取組計画（案）

犯罪に強い意識づくり

1 県民意識の一層の啓発

犯罪情報・防犯情報の発信力の強化（カギかけ等）
なりすまし詐欺・架空請求詐欺等被害防止対策の推進 等

2 関係機関・関係団体等の取組促進

運動への主体的な参画の促進（県病院協会、薬剤師会、寺院等）

犯罪に強い地域づくり

1 地域の防犯・安全活動の促進

「減らそう犯罪」住民・行政・警察協働モデル事業（安佐南区）の推進
防犯パトロール活動の活性化（地域安全安心ステーション等）

2 高齢者総合対策の推進

「高齢者を対象とした安全情報提供ネットワーク」の活用

3 子どもを犯罪や非行から守る取組

少年犯罪防止緊急プロジェクト事業の推進（万引き防止対策）
非行少年グループ対策の推進（検挙・解体と立直り支援）
子どもの安全のための情報ネットワークの確立（学校緊急通報制度等）

4 市町村における推進体制の確立

地域事務所単位の「減らそう犯罪」連絡会議の開催
（市町村・警察署の協力体制の確立）
安全なまちづくりに向けた市町村の取組促進
・ 推進体制の整備（安全なまちづくり担当課設置、庁内連携体制等）
・ 実施計画の策定（住民への意識啓発、自主防犯活動への支援、防犯に配慮した公共施設整備等）

犯罪に強い環境づくり

1 駐車場等公共空間安全対策の促進

防犯に配慮した道路・公園等のための犯罪情報の提供
防犯指針に基づく公営住宅の普及
「防犯モデル駐車場登録制度」の創設検討
防犯性能の高い「物（製品）」の普及 等

2 安全・安心なまちづくり対策

公共工事・公営住宅からの暴力団排除
「流川・薬研堀地区組織犯罪・風俗浄化プラン」の推進 等

犯罪抑止に効果的な警察活動の展開

（街頭・侵入犯罪抑止総合対策、身近な知能犯罪対策、重要犯罪・組織犯罪対策、来日外国人犯罪対策等）